

第2回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成27年10月15日(木) 午前9時～11時30分

2. 開催場所 夜須中央公民館 2階 大研修室

3. 議題

- (1) 教育課題の現状について
- (2) 中期財政計画について
- (3) 課題解決に向けた取り組みについて
- (4) 今後の生涯学習のあり方及び目指す方向性について
- (5) その他

4. 出席委員

教育委員長	清藤	好弘
教育委員	長崎	健二
教育委員	山本	眞二
教育委員	大谷	美保
教育長	安岡	多實男
香南市長	清藤	真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	野中	明和
教育次長	田内	基久
学校教育課長	入野	博
生涯学習課長	近森	孝章
こども課長	長野	恵子
企画財政課長	田内	修二
福祉事務所長	関川	昌彦
学校教育課参事兼指導監	関田	昭博
学校教育課課長補佐	吉岡	園枝

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松	謙介
------	----	----

7. 傍聴者 3名

8. 議事の経過の概要 次のとおり

○小松総務課長

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今より第2回総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます総務課長の小松です。よろしくお願いいたします。

それではまず、開会に当たりまして、清藤市長より開会の挨拶を申し上げます。

○清藤市長

皆さん、おはようございます。

日頃は、香南市の教育行政、様々な面で取り組んでいただきましてありがとうございます。

今日は第2回の香南市総合教育会議ということで、1回目から言いますと、様々な出来事がありました。それからまた、色んな課題も山積してございますが、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

前回から今まででいくつかの出来事がございます、その一つが合併10周年を記念いたしまして、子ども議会というのを開催いたしました。教育委員の皆さんにもおいでいただいて、一緒に取り組むことができました。

思ったことは、非常に小中学生がしっかりと質問をし、またその答弁を聞いて、それについての感想を述べたりということで、あんまり緊張しないのかなと思ったのですが。議会も、やっぱり私の場合は、いつ市長はどうですかとふられることがありますので、ずっと質問者を見ているというか、色んな所作を含めて、顔色、顔つきも含めて見るというような習性がついているんですけど、本当に小中学生はしっかりとお話をされるし。先程言いましたけれども、答弁もかえって我々執行部の方が、議会でもいつでも丁寧な対応をしているんですが、子ども達になんか間違いがあったらいけないということで皆がやっぱりこう事前に答弁書を用意して、これをずっと読んで、間違いがないよというということで、それを見られた方なんかはそこがちょっと不足もあったようでございます。保護者の方とか後でケーブルテレビを見た方とかですね。

子ども議会もできたら私は毎年開催をして、市議会とはどんなものか、その空気に触れること自体をするだけでもかなり違うと思いますし、質問をするということで、どんなことをしようかも含めて、それも色んな市のことを勉強するという機会にもなりますので、ぜひ続けていきたいというふうに思っております。

二つ目は、10月になり秋も深まってまいりました。9月、10月というのは運動会の季節でございます。色んな所に私もできる限りはと思って、出席をさせていただいております。そうするとやはり不思議なもので、その学校の色んなカラーも出てきます。校長先生と教職員との関係とかチームワークとか、あるいは保護者と教職員との関係とかいうものもやっぱり微妙に出てくるということがございまして、こんなことも色々参考にもなりますし、子ども達が一生懸命運動・活動する姿を見るということ、あるいはハード面においても色々こう見たり、途中トイレへ行って校舎の中へ行ったりということだけでも色んなことが見えるということでございます。

そんなことが前回から比べたらいくつかあった中の、ちょっと私の中で思うことかな

と思っております。

お手元に次第がございますが、議事に従って会議を進めていきたいと思っておりますので、率直な総合教育会議になりますことをお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○小松総務課長

それでは、早速議事の方に向かっていきたいと思っております。次第にあります順番で進めていきます。

まず、一つ目の教育課題の現状についてでございますが、こちらの方につきましては、学校教育課長の方でご説明をお願いします。

○入野学校教育課長

失礼します。それでは、私の方から教育課題の現状についてご説明をいたします。

まず一つ目の課題といたしまして、香南市の教育上の課題の一つに不登校の課題がございます。お手元の資料の中に生徒指導上の諸課題に関する調査結果というものがあるかと思っておりますが、その資料をご覧いただきたいと思っております。

高知県全体の不登校児童生徒出現率については、小学校、中学校とも高知県比、全国比と比べて大変高い状況になっております。不登校になったきっかけと考えられる状況につきましては、資料の4ページの中にごございますが、小中学校とも不安など情緒混乱、無気力が一番多くなっております。

○小松総務課長

ちょっとすみません。資料につきまして、取扱注意の資料となっておりますので、傍聴の方には資料を配付しておりません。申し訳ございません。

○入野学校教育課長

不安など情緒混乱、無気力というものが一番高くなっておりまして、続いていじめを除く友人関係を巡る問題、学業の不振などが高くなっている状況です。また、親子関係をめぐる問題も小中学校とも高くなっております。こうしたことから、不登校になる原因は様々であり、またこうした要因が複数重なっているケースもたくさんございます。

不登校の解消については、児童生徒の心の問題や人間関係づくりといったことはもちろん大切になってきますが、学業の不振がきっかけとなっているケースも多いことから、学力保障については、不登校問題を防ぐ上でも取り組みを強化していく必要があります。

また、親子関係をめぐる問題など家庭にかかる原因も多くなっていることや、保護者が生活に悩みを抱えていたり不安定だったりする場合も多く、そうしたことが児童生徒の心の不安定さにつながっていることもあり、保護者の気持ちや家庭の安定につながるような周りからの支援、あるいは関わりが必要な状況が伺えます。学校の教職員もできるだけ児童生徒の心に寄り添うことを心がけたり、家庭訪問などを実施し、家庭とも人間関係を築く努力なども行っておりますが、近年、教職員にも時間的なゆとりが少なくなってきてお

り、十分な対応ができにくいような状況もございます。

また、近年は発達障害とも言われるような発達特性のある児童生徒も大変増えてきている状況があります。そうした傾向も人間関係の築きにくさ、あるいは学級内での安定面の難しさにもつながっていることが考えられます。人間関係のトラブルにそうしたことがつながるケースも出てきています。そうした児童生徒に対する支援も、今後考えていく必要がございます。

こうした学校の現状に対して、学校だけでなくスクールソーシャルワーカーを活用することによって、学校の教職員とは違った立場で児童生徒や保護者、あるいは家庭に対して支援を行ったり、児童生徒や保護者と学校をつなぐといった立場や役割になることで、学校を支援していくということだけでなく、不登校やその他の問題を未然に防いでいくということにもつながっております。

続いて、いじめの状況についてご説明いたします。

平成26年度中のいじめ発生については、これは、その同じ資料のページ2にまとめの状況がありますが、学校が平成26年度中に認知した件数は、小学校で28件、中学校で31件となっております。平成25年度は、いじめ認知件数が小学校11件、中学校11件、平成24年度は小学校30件、中学校27件で、平成23年度までは小中学校とも件数は少なく、24年度から増加しているという状況になっておりますが、そのことにつきましてはいじめが急激にその時点で増えたというよりも、いじめに関する認識が高くなっており、件数として上がる確率が高くなってきているものと考えられます。

学校においては、大きなトラブルはもちろん避けなければなりません、小さなトラブルはどうしても発生することがあります。そうした時に、そのことがいじめにつながるような対応や解決をすることが大切であると考えております。いじめが発生しないようにするためにも、日頃からの人権教育の充実とあわせて、発見につながる教職員の資質や姿勢の向上、あるいは情報の共有、そして一番大事なことは組織として対応できる体制づくりを全ての学校で進める必要があると考えております。

平成26年度中に認知したいじめについては、調査委員会や重大事態対策委員会を開いたケースについてはございませんでしたが、からかいなどといった内容のものについても、その後の解消を図ることが大切で、ほとんどのものについては解消が図られたとなっております。ただ、一定の解消が図られてはいるものの継続して支援を行っているケースや、解消に向けて取り組み中のケースも小学校で28件中6件、中学校で31件中11件あります。

いじめに関しては、発生が0になることがもちろん理想ですが、どの子どもにも、どの学校においても起こりえるものであるということ、また、誰もが被害者にも加害者にもなり得るものであるという認識を持つことが大切で、学校では年2回のいじめに関するアンケート調査を行っており、気になるケースがあれば、聞き取り調査を行い、早急な解決に向けた対応につなげるようにしております。また、アンケートには書きにくいということも考えられるますので、日頃から、様々な方向から些細なことでも情報が入ってくるような人間関係やそれに対応できるような体制づくりも大切で、教育委員会としてもそうした学校づくりへの支援を続けていきたいと考えております。

続いて、学力の状況についてご説明いたします。学力の状況については、標準学力調査

や全国学力学習状況調査、あるいは高知県学力定着状況調査などの様々な検査を学校では実施しております。それぞれの検査は学力の全てをあらわしているものではございませんが、教科の学習内容の定着度や活用度を見るといった視点で一つの指標になり、授業の振り返り、あるいは今後の授業改善につなげられる要素が大きいと考えております。

具体的な状況につきましては、お手元の資料に、香南市の学力の状況という別の資料がございますが、その中にページ1、2については本年度の全国学力学習状況調査の小中学校の現状と経年比較になっております。本年度の香南市の小中学生の検査の状況については、数値からは小学校では、国語、算数とも数年前から向上してきており、ほぼ全国水準、あるいは超えたものもございますが、そういった傾向となっております。ただ、算数Bと理科にやや課題があることも伺えます。中学校では、国語、数学のA、B、理科とも課題が見られ、特に細かい分析の中では、理由を書く、考えを書く、説明をするといった設問が大変低くなっており、そうした問題において無答率も大変高いものも含まれておりました。

また、全国学力学習状況調査の折に行われた学習や生活状況に関する児童生徒の質問紙調査、これからは小学校での家庭におけるテレビやビデオ、DVDの視聴、あるいはゲームをする時間が全国と比べて長かったりするような状況があらわれており、家庭での学習習慣といったことに課題も見られております。

同じ資料のページ3、ちょっと黄色い色のついた資料ですが、これについては自尊感情に関わる部分の調査結果をピックアップしたのですが、こちらについても中学生で全国と比べて低い状況があらわれております。こうしたことも学習意欲とも関連があるのではないかと分析しております。

後ろの3ページについては、標準学力調査の同じ学年の経年比較をあらわしたのですが、これを見ますと、同学年の経年の比較であります。どの学年についても小学校3年生から4年生、それから中学校1年生で低下が見られ、ここの部分で、学力で子ども達をつまづきが見られる傾向があります。この内容については、今後さらに細かい理由については分析をする必要がありますが、小学校2年生から3年生にかけて、生活科が社会科や理科に分科したり、教科の数が増えることや概念的なものが増えていくことで、そのことに対応できない児童、あるいは中学校1年生でも数学などでも文字式など同様に非常に概念的な考えが深まるような内容が多くなり、そうした内容に対応できない子ども達の存在も考えられます。つまづきになって表れ、今後、さらに分析が必要と考えております。

資料にはございませんが、同時に行われる調査の中に学校が答える学校調査票というものがありますが、この結果の中からは、小学校の学校が答えているものの中で、全国と比べて大きくマイナスになっているものについて、情報通信技術の活用と近隣の中学校との連携というものについて課題があると答えております。情報通信技術の活用については、現在野市東小学校を研究指定校として研究を進め、今後全ての学校に研究を広めていくとともに、機器の整備も進めていく方向です。また、中学校の回答からは、総合的な学習の時間の活用に課題を感じ、本やインターネットを使った調べ方の指導、あるいは資料を使った発表学習、観察や実験レポートの作成指導などに力を入れていく必要があると自ら答えています。

全国のカロス分析からも、理科などで実験や観察を大事にしている子どもの成績が良い傾向にあることから、手間暇かかる取り組みではあるが、調べ学習、資料活用学習、レポー

ト作成、観察、実験などは子ども達の相互の関わりの場面を作ることがあることから、学力面でも好影響につながっているということが考えられます。香南市でも今後こうしたことを参考にしながら、授業改善の取り組みの参考としていきたいと考えております。

続いて、教職員の多忙化についてご説明いたします。近年は、家庭や地域の教育力が低下してきているのではないかとされておりますが、子ども達をめぐる生活、教育環境は時代や社会の状況の変化の波を受けてますます複雑化していると思われまます。昔は教育や福祉は、大家族制の中で相互扶助のようなシステムが機能しておりましたが、現在は、核家族化が進み、家族関係もバラバラになっているような状況の家庭も見られております。また、地域社会からも個々の子どもへの関わりが少なくなっており、学校に子どもへの躰や生活習慣の指導が求められているなど、様々な要求や負担が押し寄せてきております。

学校の役割・機能については、子ども達の学力問題、不登校・いじめの増加など、対応することはどんどん増えてきているにもかかわらず、教職員の勤務環境は文部科学省の調査などからも明らかなように悪化しており、多忙化が問題となっております。このことは、先程説明しました様々な教育課題の解決を遅らせる事にもつながることにもなっております。教職員の業務が増大していく中で、子どもと接し、向き合う時間がますます少なくなっており、学校で子どもたちが抱えている様々な悩みや問題を見逃しかねない状況にもつながることが心配されており、こうした状況は香南市でも同様の状況となっております。

教員の授業以外で学校、教職員を多忙化させている主な原因としては、一つ目は生活指導や個別指導、補習、家庭・保護者への対応、二つ目は部活動、三つ目は野外活動・体験活動及びこれらの準備、四つ目は運動会・記録会・コンクールなど学校行事への参加や参加に向けた準備、五つ目は研究活動、様々な校内研究を行っておりますが、その他に文部科学省やその他の指定研究などもございます。六つ目は初任者研修、10年研修など法定研修やそのほかの悉皆研修会などへの参加、七つ目は事務的なものとして子どもに関係する事務や学校運営・管理的な事務も以前と比べて増えてきております。また、調査や報告なども多くなっており、そうしたことも教職員の負担増となっております。八つ目として学校施設の安全対策や点検、九つ目は学校の防犯対策、給食時の安全衛生確認、登下校時の通学路の安全指導、給食時の対応のために教職員が休憩時間をほとんど取得ができていないような状況もございます。それから地域への様々な活動への関わり、あるいは講師などの非正規雇用の教職員も増えると、校務分掌の割り振り等が正規雇用の教職員への負担増につながっている学校もございます。

休憩時間につきましては、先程言いましたように、給食時間の対応のためほとんど取れていないような状況もございますが、2006年度に文部科学省がした調査の中では、教員が勤務日に10分未満の休憩しか取れないような状況も出ております。2012年の調査でも8、9分しか休憩時間を確保できないことがこの調査で分かっております。このような中で、教職員の身体的、精神的負担は大きくなり、そうしたことは教育課題の解決にとっても大きなマイナスにつながります。多忙化解消のための方策なども提案されてきておりますが、なかなかすぐに解消とはいかない状況となっております。

さらには、別の資料、A3版で教育新聞の資料等が出ておりますが、この中に、校長の8割苦情増実感という記事がございますが、管理職についても、近年保護者や地域住民からの苦情やクレームが増加していると感じると答えており、訴訟を感じさせたり、暴言・暴

力、金銭要求など対応が難しいものも増えてきております。そのことによって、校長などの精神的な不安も大きくなり、管理職も含めて教職員の職務における環境は厳しいものになっております。

こうしたことは全国的な資料しかデータは今のところございませんが、香南市においても同じ状況になっております。

以上です。

○小松総務課長

説明ありがとうございました。

そしたらですね、先程の教育課題の現状についていくつか出されておりますが、もうまとめでよろしいですか。質疑、ご意見等あればお願いいたします。

○清藤市長

課長、さっき話の中でいじめについてで、いじめに対応できる学校づくりとあったんですが、今すぐどうこうじゃないんですが、例えばいじめに対応できる学校づくりとは具体的にどういうことが考えられますか。

○入野学校教育課長

まず一つは、今、教員のそういった体制が整えられていないと。教員の個々の感性や資質に頼るような状況がありますが、それではいじめが発生する可能性が非常に高いので、やはりそうした細かい子どもの状況を複数の教員で拾い上げるような状況を。

例えばですね、この前の新聞に出ておりました子どもの生活日記ですね、こうしたものを担任が1人で取り仕切るのではなく、例えば学年の教員がそうした状況を共有できる体制づくりであるとか、あるいは時々副担任、あるいは学年主任がそれを把握できるような体制を整えておくこと。

それから同じ状況も複数の教員が、1人の教員がたいしたことないと捉えておっても、別の教員からするとこれは何かのサインだと感じる可能性があります。そうしたやっぱり情報共有、それから対応についてもやっぱり複数の教員で対応しないと、最初の対応を間違えると非常に問題が深刻化するケースがありますので、そうしたことも複数で対応できるような体制づくりが必要と考えています。

○長崎教育委員

先程おっしゃいました不登校の問題でございますが、新聞等でもありましたように、高知県が中学校の不登校、出現率が1位ということで、その中でも香南市の出現率が、従来からずっと高いというふうな傾向できております。

きっかけと言いますか、原因等につきましても、ここに資料にもありましたように本人に係る要因と、色々なことが関係して不登校になっている場合も多いというように思います。本人に係る状況で無気力や不安など、情緒困難というようなものがきっかけになっておるといことで、これは基本的な生活習慣が身につけていないというふうなことも原因として考えられると思います。

そのあたりを色々学校として、電話をかけたり迎えに行ったりとか、それから家庭訪問したりとかいうようなこともやっておられると思いますが、どのような取り組みをしているかお聞かせ願いたいと思います。

○入野学校教育課長

不登校のきっかけは、先程ご説明の中で申しましたように、複数の要因が重なっている場合も多く、例えば無気力に至る背景は、教育委員さんが言われたように、それまでのそういう生活習慣からくるものもあるし、それから逆に言えば学業の不振から行き詰まって、逆に無気力となってくるケースもあります。ここでは、不登校の直前の状況が原因としてあげられているわけで、複数重なっていることも考えると、やはり委員さんが言われるように小さい頃からそうした生活習慣、学習習慣、それから自尊感情なんかも大きく関わっているんで、小さい頃から何かをこう達成したりとか、やりがいを感じたりとか自分自身の存在感を感じるようなことによって不登校を防いでいくことも考えられます。

これは、保育、小学校、あるいは保育に入る前からの小さい子どもさんと家庭の関わりとかいうような部分を含めて、そうした子どもへの自尊感情を高めていたり、全ての子どもが自分の存在を自己で認められるというような、そういう取り組みが非常に大事なかなというように考えております。

また、不安など情緒困難が高い状況になっておりますが、これも先程の説明にありましたが、発達障害と言われるような発達特性のある子どもさんも増えてきております。以前は、人間関係が非常に豊かな状況の中で、様々な人との関わりによって、そういったものが薄まってくるような状況もございましたが、現在はそうしたものが薄い状況になっていく中で、人間関係のちょっとしたトラブルだとか行き違いによって、自分の特性の中からマイナスの方向に気持ちがこう、スパイラルにこう下がっていくということから情緒困難になって不登校になっているケースも考えられます。そうしたことを含めたそういう発達特性のある子どもさんへの対応についても、教職員はもちろん研究を進めなければなりません、そうしたことへの対応策も具体的に考えていく必要があると思っております。

○清藤市長

この学力状況の資料の中で、後ろ3枚が香南市の中学校、現時点の中1、中2、中3の学力の全国との比較ですよね。この中で、中2、中3は言ったら、中2でがくっと落ちているわけで、中1で落ちて、まだ2年で落ちるかも分からないですけど。

これは、香南市と全国の比較ですよね。だから高知県じゃなくて、例えば他の近隣の自治体の状況がどうなのかとか、ひょっと分かっただらもっと明確だと思うんです。中2でがくっと落ちるということは、中1の時に問題があるわけですよね。だから、近隣の所は落ちてないけれども、香南市だけ落ちているということになったら、これは中1の教育現場というか、そこでやっぱり何らかのものがあるわけで。これは、高知県全体でも言えるような気がするんですけど。

これと同じような資料を私、数年前に見たことがあるんですが、高知県全体の。ただ、これだけが顕著にあらわれるということであればまたちょっと違ってくるので、そこをちょっと情報共有できないんですか、他の自治体と。

○安岡教育長

これは、香南市だけの特徴ではございません、全国的な状況がありますので。そのために保幼小との連携とか、小中との連携とかいうようなことも非常に大事だと言われております。

○清藤市長

これは、対全国平均ですから。

○安岡教育長

そうです。全国平均も上がり下がりがあるということですよ。ですから、香南市というか、高知県全部がそうですけれども、中1ギャップが激しくなって、中1の力が落ちる。その結果が2年生の5月にやるこの検査へあらわれてきている状況です。

○清藤市長

全国平均を0としての数値だから、この表では中2でがくっと落ちていると。香南市の中学2年生が落ちているわけですよ。中1も落ちていますけど、まだ来年余計に落ちると、この表から見るとそういうことになるわけで。そうなると中1の時の授業とかなんかね。

○安岡教育長

中1の時によく学年で、仮に数学としましても確かに1年生より2年生、2年生より3年生と内容的に難しくなりますけれども、数学的な概念で考えれば非常にこう、中1の時に大きな内容的な変化があります。

実は、小学校3年生、4年生でもそういうようなことがありまして、そこでもやっぱり落ちる傾向がありますので、こうした数学についての取り組みは、今、教員の授業力のアップの中で、特に数学の教え方の研究をしなければいけないという形で、県教委が全部の数学の教員を集めて研修するとかいうような形で取り組みが進められているところです。

全国学力学習状況調査は全国平均ですが、この標準学力調査というのは。

○関田学校教育課参事兼指導監

同じです。

○安岡教育長

全国平均を0ということですね。そしたら、全国平均を調べてみたら中1ギャップと言われたりするんですが、中1ギャップがあるということは全国平均も下がっているわけですか。

○関田学校教育課参事兼指導監

下がっています。ここのグラフにありますように、香南市の場合は、非常に顕著な形で

あらわれていることは間違いないと思います。

○清藤市長

ただ、全国平均も下がったら、それでまた平均じゃないですか。

○関田学校教育課参事兼指導監

そうです。

○清藤市長

だから、高知県の場合は私立と公立があって他県と違いますよね、中1になった時に。私立の方に行ったりするから。だから、高知県の全体として中1ギャップを出して、中1の時の色々な問題で、中2でがくつとなるのか。

私が最初に言ったのは、近隣の市町村とも情報の共有ができないのか。例えば南国市とか香美市も同じだったら、高知県も全部同じだったら、原因はそういう他県とは違う私立と公立のというようなことも考えられるけれども、南国市とか香美市は中2、中3は中1と同じで、香南市だけ中2で下がっているということであれば、香南市の中での中1の学校現場に問題があるということになります。だからそれを聞いたんです。

県のこのような資料はないですか。高知県全体の。

○入野学校教育課長

手元にはないですが、たぶん県は持っていると思います。平均じゃなくて、全体のグラフにしても同じような形になるんですが、より香南市は顕著に中2でがくつと落ちる傾向が強くあらわれていると思います。

○清藤市長

地域性と地理的もあるんでしょうね。

○小松総務課長

とりあえず今の議題は教育課題の現状についてということでございまして、現状の方の認識をしていただければ、三つ目で課題解決に向けた取り組みという部分がございます。そこでまたもう一度協議をする時間がとれると思いますので、これはそういう現状であるということをご理解いただきまして、先に進めさせてもらってよろしいですか。

(異議なし)

○小松総務課長

それでは議題2の方の中期財政計画についてですが、これについては教育次長の方から説明をお願いします。

○田内教育次長

教育委員会の各課が中期財政計画、平成28年度から33年度までの6年間ですけれど、これに要望をあげています主要事業についてご説明いたします。

資料のA3横のH28-33中期財政計画という表をお願いします。この表は、左から担当課、それから新規・継続かの別、それから事業名、事業の概要、事業年度、計画期間事業費、年度ごとの事業費、それから財源内訳となっております。上から順番に説明いたします。

まず、香南市多子世帯保育料等軽減事業ですけれども、これは18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3歳未満の子どもの保育料を助成するものです。公立の保育所では無料となっておりますが、子ども・子育て支援制度に加入していない託児所等に通っている3歳未満のお子様に対して、その保育料を補助金として交付するものです。

次に、地域型保育給付事業とその下の施設型保育事業ですけれど、これは国の基準により算定しました子ども1人当たりにより要する費用から利用者負担を差し引いた差額を施設に支給するものです。地域型保育事業の方は、家庭的保育、いわゆる託児所と事業所内保育所について支給するものです。下の施設型給付事業につきましては、私立の保育所、幼稚園、認定こども園等に対して支給するものです。

次に、子育て支援センター開設事業ですけれど、これは現在5カ所の保育所で子育て支援センターを運営しておりますが、現在の山南公民館を改築しまして、拠点となる子育て支援センターを開設する事業です。平成28年度に設計、それから平成29年度に工事となっております。このセンターでは、病児保育も実施する予定となっております。

その下の子育て支援事業ですけれど、これは現在行っている5カ所の支援センターに係る運営費です。平成28年度は5カ所の事業費、それから平成29年度が10月から拠点となる支援センターができますので、10月以降は1カ所、それで平成30年度以降は1カ所の支援センター、プラス出前で、各保育所等で支援センターを開設しますので、その出前の支援センター分を計上しております。

次に、いきいき香南っ子相談事業です。これは特別な支援を要する子どもの保育の質を高めるため、親育ち特別支援保育コーディネーターを1名配置しまして、関係機関と調整を行いながら相談・指導を行うものです。年間約50回を想定しております。

次に、放課後児童クラブ施設整備事業ですけれど、佐古小学校児童クラブにつきましては児童クラブの入所者数の増加、並びに現在3年生までの受入れを6年生までに広げるため、第2児童クラブを設立するものです。それと、野市東小学校児童クラブにつきましても、現在3年生までの受入れを6年生までに広げるため、第2児童クラブを設立するのと合わせて、8,500万円の事業費となっております。

次に、保育所災害時備蓄品整備事業と、その下の幼稚園災害時備蓄品整備事業につきましては、両方とも災害対応のための園児及び職員の人數分の水等を備蓄するものですが、平成26年に整備しておりますので、5年目に当たります平成31年度に更新をするものです。

次に、野市東幼稚園保育室改修事業と、その下の野市幼稚園給湯室改修事業につきましては、野市地区の保育所の過密を緩和するため、平成29年度から各幼稚園で預かり保育を開始する予定となっております。東幼稚園につきましては、現在保育室として利用していない部屋を利用するための改修、野市幼稚園につきましては給湯室の改修となっております。

次に、香我美幼稚園空調整備事業、その下の野市東幼稚園空調整備事業につきましては、

それぞれ遊戯室と5歳児の保育室、また野市東幼稚園につきましては全保育室にエアコンを設置する事業となっております。これによりまして、全ての保幼でエアコン完備となります。

次、その裏のページをお願いします。香我美おれんじ保育所屋根修繕事業ですけど、それにつきましては廊下上の東から漏水が起こっておりまして、その漏水を止めるための改修となっております。

次に、学校教育課の方ですけど、小学校トイレ洋便器化事業につきましては、平成28年度に赤岡小学校の洋便器化、その下の中学校トイレ洋便器化につきましては、野市中学校、赤岡中学校、香我美中学校の洋便器化の事業となっております。

次に、小学校非構造部材耐震化事業ですけど、平成28年度に佐古小学校、東小学校、香我美小学校、平成29年度に岸本小学校、平成30年度に野市小学校の1期工事、それから翌年に小学校の2期工事となっております。これで、小学校全ての非構造部材の耐震化が完了します。

次に、中学校非構造部材耐震化工事ですけど、これは平成29年に野市中学校の2期工事になります。これによりまして、全ての中学校の耐震化工事が終了します。

次に、野市小学校給食受入口改築事業ですけども、これは現在旧の給食センターの受入口を利用しているため新たに新しい受入口を設置するものです。平成28年度に仮設の受入口と旧の給食センターの解体、平成29年度に新たな受入口の設置を予定しております。

次に、森田村塾移転改築事業につきましては、平成28年度に旧舎の解体事業を計画しております。

次に、小中学校ICT環境整備事業につきましては、小中学校におけるICTを活用し、第2期の国の教育振興計画の目標水準を達成するため、各小中学校で電子黒板、タブレット等の整備を進めるものでございます。実際には平成29年度まででハード的なものを整備しまして、平成30年度以降はいわゆるランニングコスト的なものとなっております。

次に、小学校災害用備蓄品購入事業、中学校災害用備蓄品購入事業につきましては、先程の保育園、幼稚園と同じような5年目の更新のための事業となっております。

次に、小学校防犯カメラ設置事業につきましては、平成28年度に吉川小学校、岸本小学校に設置を行い、これで全ての小学校への設置が終了します。

次に、香我美小学校大規模改造事業ですけど、これにつきましては、老朽化した香我美小学校の大規模改造と不足しておりますトイレについて新設するもので、平成28年度、29年度の2カ年にわたって増築を予定しております。

次に、香南市保幼小中連携子育て・教育推進事業につきましては、保幼小中連携カリキュラムに基づきまして、0歳から15歳までの15年間を通して継続的に取り組みを進めるとともに、あわせて親の子育てを支援し、香南市の教育課題の解決を図るもので、様々な事業がありますが、専科講師等の配置事業、それから小中学校の生活学習支援員の配置事業等が事業費的には大きなものとなっております。

次に、市内の小学校無線LAN化事業と、その下の市内中学校無線LAN化事業につきましては先程のICT事業を進めるため、小学校につきましては野市東小学校が平成27年度にLAN工事の整備をしまして、残る7校につきましては平成28年度に、中学校につ

きましては、全ての中学校に平成28年度に設置する計画となっております。

次に、香南市児童生徒対外競技等参加補助金につきましては、学校教育活動として行われます対外競技等に参加する経費の一部を補助するものとなっております。

次に、生涯学習課の事業ですけど、重要文化財安岡家修復工事補助事業ですが、これは安岡家住宅の保存事業で、総事業費約5億7千万円です。国が85%、あと県、市、所有者が5%ずつの負担となっております。

次に、市内遺跡調査発掘事業ですけど、これにつきましては遺跡の保護を目的とする学術調査で、各年度7カ所を想定しております。

次に、旧野市町史、吉川村史の編さん事業ですけれども、これは現在の野市及び吉川村史の合併までの間について編さんするものでございます。

次の文化財冊子等作成事業につきましては、平成28年度と平成29年度は、これが戦争遺跡についての冊子となっております、カラー64ページ2,000部、それから文化財の方は平成31年度、32年度で、こちらカラー120ページ2,000部を作成する予定となっております。

次のページにうつりまして、山南防災コミュニティセンター建設事業ですけど、これについては旧山南保育所跡に防災コミュニティセンターを建設するもので、平成28年度は監理と工事の経費となっております。

次に、集会所トイレ整備事業につきましては、吉川町清水八反集会所と錦集会所の洋便器化をするものです。

夜須運動広場グラウンド改修事業につきましては、運動広場の整備となっております。

市連合婦人会補助金、これにつきましても婦人会の活動を支援、助成するもので、各年度にわたって計上しております。

市文化協会補助金につきましては、香南市の芸術文化の振興を図ることを目的に、各5町の文化協会に補助金として支出するものです。

P T A等団体事業補助金につきましても、P T A活動の活性化のために、市P連、並びに各園のP T Aに対して交付するものです。

市美術展実行委員会補助金につきましても、美術作品の発表の場と鑑賞の機会を提供すること、それからその支援ということで、実行委員会の方に補助金を支出するものです。

市人権教育研究協議会補助金につきましても、同和問題をはじめ人権侵害の課題を解決するための実践及び研究活動を支援するものとなっております。

青少年健全育成市民会議補助金につきましても、地域ぐるみで青少年の健全な育成をより効果的に進めるための補助金となっております。

市体育協会補助金につきましても、住民の交流と健康増進を目的に補助するものです。

市スポーツ少年団補助金につきましては、スポーツ少年団の活動を補助するもので、平成26年度は28チームへの補助となっております。

市民体育大会補助金につきましても、旧5町で行います運動会に対して補助するものです。

各種スポーツ大会選手派遣補助金につきましては、スポーツ大会に参加する市民に対しまして、その経費の一部を補助するものです。

スポーツクラブ各種大会補助金につきましては、香南スポーツクラブが開催する大会に

対して補助するものとなっております。

以上で説明を終わります。

○小松総務課長

ありがとうございました。

それでは、先程説明のあった中期財政計画につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○長崎教育委員

今説明していただきました中期財政計画は、主要事業教育委員会要望となっておりますが、これはまだ決まってないわけですか。

○田内教育次長

現在、要望としてあげております。市長査定等がまだ終わっておりませんので、要望段階ということでご理解をお願いします。

○長崎教育委員

それと、学校教育課の7番の継続となっておりますが、小中学校のICT環境整備事業ですが、この財源内訳の所を見たら一般財源のみになっておりますが、文科省の助成か何かがないのかということと、それから10番の小学校防犯カメラ設置事業で平成28年度で小学校は全て終わるということですが、中学校は今後どうするのか。それから岸本小学校が平成28年度になっておりますが、もし統合が決まればどうするのか、そのあたりの説明をお願いしたいと思います。それと、生涯学習課の7番の夜須運動広場グラウンド改修事業の財源内訳にその他で1,600万円ありますが、この財源は何か教えていただきたいです。

以上です。

○清藤市長

学校教育課の7番の小中学校ICT環境整備事業ですけど、一般財源が3億8,700万円ですか、これが。国の補助金等はありません。それで、見たら分かるように、上のこども課でも、合計で一般財源が3億で同額になるということです。ですから、施設整備は市町村ですが、使うのは子どもと教職員ですけれども、非常にこれが、一般財源が100%ということで、市町村にも偏りがあります。それプラス、教育と福祉に関しては我々にとってもなかなか近隣の市町村はこうやって電子黒板やタブレットでやってるけど、香南市はやってないと言われたら、やっぱりそれが効果的ということであつたら、やっていけないということになります。

ですから、これは市町村だけの負担ではこれはなかなか厳しいだろうと。県の方でも考えてほしいということ、それこそ先週金曜日が市長会でしたけれども、その時にも市長会として要望するということにしましたし、来週の月曜日に市長と知事との意見交換会というのがございます。そこでも私の方からも話を出すようにしています。

次長の説明にもあったように、平成30年度以降のランニングコスト自体もかなり負担は増してきますので、何らかの形で、県の方に補助的な制度を創設できないかということをお願ひしておるところです、これに関して。

○田内教育次長

中学校の防犯カメラにつきましては、中学校は全て設置しておると認識しておりますが、今ちょっと確認をしております。

岸本小学校につきましても、安心安全という意味で、安全対策を最優先と考えております。統合するにいたしましてもすぐの統合ではないですので、安全面から防犯カメラを設置したいと考えております。カメラ自体を設置しましても移設もできますので、無駄な経費にはならないと考えております。

○近森生涯学習課長

生涯学習課の夜須運動広場のグラウンド改修の財源のその他1,600万円というのは、TOTOのスポーツ振興くじの申請をしております。この補助金がつきましたら、実施したいという計画でございます。

○長崎教育委員

分かりました。

○小松総務課長

他にご質問等ございましたらお願いします。

○田内教育次長

すみません。中学校は、平成26年度に全て防犯カメラを設置しております。

○長崎教育委員

総務課長がおいでるので、参考のために聞きたいですが、現在の香南市の経常収支比率がどれくらいか、それから公債費比率ですか、それがもし今ここで分かればお聞きしたいです。それから交付金の関係は、財政になるでしょうか。

○小松総務課長

企画財政課長が来ております。

○長崎教育委員

これも参考のため、積算の基礎数値の中に学校1校当たりの交付金がきておるのか、分かりましたら伺いたい。

○田内企画財政課長

ちょっと今資料が手元にございませんで、記憶の中でお答えさせていただくというこ

とでご理解をいただきたいと思ひます。

まず経常収支比率につきましては現在80%後半、87%ぐらいだと思ひます。ただ、これは中期財政計画の将来的な現時点での、昨年度の中期財政計画の見通しではこれから一本算定になりますので極めて100に近い数字、10年後ぐらいにはこのままいけば100ぐらいの数値になろうという予測はしておるところです。それは、あくまでも去年度の中期財政計画での数値でございますので、今回多少国の交付税の合併による一本算定の部分の考え方もだいぶ変わってきており、今回の中期財政計画の方ではその部分も加味した数値を出していきたいと思ひておられます。

実質の公債費比率は、合併当時は20%ぐらいでございましたが、それが今のところ15%をきる、単年度では多少違いがありますけど、3年間の平均では今13%か14%ぐらいだと記憶しておられます。

ご質問の学校の関係の、たぶん普通交付税の需要額の算定数値のお話と承りましたけど、それにつきましては当然、学校1校当たり、それから教室当たり、教室の増減、生徒数によりまして算出をしておられます。学校1校当たりの基礎数値は、確か需要額は毎年変わりますけど、900万ぐらいであったと記憶しておるところということで、ご了解を願いたいと思ひます。

以上です。

○長崎教育委員

分かりました。

○安岡教育長

教育委員さんの方でぜひこんな要求を、あるいは計画をしていかなないといけないんじゃないかというのがございましたら出していただきたい。

○小松総務課長

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小松総務課長

そうしましたら、次に進めさせていただきます。

3番目の課題解決に向けた取り組みについてですが、これについては教育長の方からお願いします。

○安岡教育長

本日、学校教育課長の方から現在の課題について言っていたございましたが、その課題克服についてどういう手立てをしていかなければいけないのかということをお今日の総合教育会議で論議していただきたいのですけれども、全くの白紙状況でもできないと思ひますので、概ねこういう方向で事務局は考えているということをお申し上げたいと思ひます。

まず資料で、文教関係の国の予算の報告ということがあろうかと思ひます。先日、所属長会で「これから先、香南市は、約10億は削減しないといけない、そういう状況になって

いるから、国や県の補助金そういったものをあわせて、方向性をしっかり捉えた上で、これからアイデア勝負になりますよと。現状がこんなんだから、市長、予算をくださいと言っても、なかなかつけれませんよと。だから、ここから先はこういう将来の方向性を見据えたアイデア勝負になるから」ということを申し上げました。

その中で、特に香南市の喫緊の課題として、とにかく動かねばならんというのが、一つは不登校の問題でございます。5%台で、非常に多い。課長の方から説明がありましたが、色々複合的に原因があります。特に無気力というのは、なんで無気力になっていったか考えていった場合には、もう様々な要因が重なって無気力になっていると考えられます。ほとんどがいくつかの要因が重なっていると思いますが、改善に向けて学校は精一杯の努力をしています。出てきた子ども達のために別室を構えて、そこに教員がついて学習もしておりますし、家庭訪問もしておりますし。でも、そのために膨大な教員の持ち時間というのが増えている状況です。もうこれは何かアクションを起こさないと、不登校の改善につながらないなと危機感を持っております。

先程の国の方向性としていじめ・不登校対策が出ていますし、もう一つ別の資料をまた見ていただきましたら、訪問型で不登校に対応とあります。先程の学校の先生が家庭訪問をするだけでなく、SSW、スクールソーシャルワーカー、これを現在香南市は2名配置しておりますけど、国の方向性としても出ていますので、せめて中学校区に1人くらいの割合で考えた場合4名ほどの、あと2名ほど配置をして、そしてその上で健康対策とも関わってまいりますので、福祉事務所等々とも連携を密にしながら、この訪問型SSWの方が学校や各関係機関との連携の中核になるような方法で取り組みを進めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

なお、不登校の子ども達で、別室で学習している子ども達がいます。相当数います。この子ども達も、実は全国学習状況調査を含めまして色んな学力に関するテストを受けております。十分な学力がついているとは言い切れません。ついている人もおるとは思いますが。そうしたことも含めまして、不登校の改善はとにかく喫緊の課題で、とにかく動かなくてはいけない時になったとそう思っております。

次に、いじめの問題ですけれども、これは先程課長の方から、件数が増えたというのは意識の向上という形の説明がありましたが、ご存じだとは思いますが、いじめの定義が変わりました。繰り返し執拗に行われるいやがらせ等を含めた行為、こういったものをいじめと捉えていたのですが、繰り返しというような連続性というようなものがなくなって、1回でも嫌な思いをしたらいじめだというような捉え方になりましたので、件数が全国的にぐっと増えたと考えております。これについては、各学校がよく取り組みを進めておりますので、現状を続けていきたいというように思いますが、自尊感情を高めることは、今後ともさらに続けていかなければなりません。そして、早期発見をして対応を早くという形も大事ですので、教員もいじめを見抜く力をしっかりと鍛えなければならんと思います。自尊感情を高めるためには、小学校や中学校の段階も大事ですけれども、保幼小中、生まれる時からの、場合によってはお腹にいる時の状況からも含めて考えていく必要があるかと思っております。

次の発達障害の激増ということも、大きな課題です。もう本当に発達障害のお子さん、疑われる子どもさんも含めましたら激増と言っていいほど多くなっております。学校の方

は、教室を飛び出ていく子どももおれば、あるいは多動性の子どももいたりということで、非常にきゅうきゅうとしておりますけれども、懸命に教職員全体で見ているという取り組みが現在行われております。一番は研修、そうした子ども達にどういう対応をしていくのが一番適切かということは、各学校とも校内研修で取り組みをしておりますし、そうした子どもさんがいた場合には心配される状況も含めて高知大とか、あるいは特別支援学校から講師を招いて個々の子どもにどう対応したら良いかという学習をしてしておりますので、今後こうしたことを充実していかなければなりません。学級の中に発達障害のお子さんもいますので、その支援のために生活学習支援員さんを配置しておりますが、これは教育版アクションプランが今年で切れるそうですけれども、これがなくなればもう全く配置できないと思います。その場合に大変大きな混乱が起きますので、全県的に市町村教育委員会でも、どこの市町村もこれは困るということでアクションプランの継続を強く要望しております。

ですから、そういったことの継続で、市教委の方もやりますが、市長の方も市長会を通して何らかの形でこれを継続しなければいけないと、あるいは継続でなくても新たな施策を作らねば大変だということを推していただきたいなと思っております。

そして、保護者の大変激しい苦情であったり、あるいは貧困対策、発達障害のお子さんの家庭での生活とか、最初に言いました不登校とかいじめ全て諸々のことに関しまして、やっぱり学校だけで背負うことは難しいですので、これまでも取り組んできました保幼小中・家庭・地域の連携、これがやっぱり今後とも大事に、充実していかなければならないので、そのための学校支援地域本部事業を現在夜須中学校区、それから赤岡小学校、吉川小学校と広めてきましたが、野市中学校区にも一つ広めたと思います。それとあわせて学校支援地域本部事業が軌道に乗って、非常に活発になってきますと、こちらから要請しなくても自然とコミュニティスクールへ移行したらどうかといったような要望につながってくると思っております。だから、現実的にもう来年度からコミュニティスクールにしようという学校の希望が出てきております。そういう形で、香南市内の保幼小中・家庭・地域の連携というものを進めていきたいと思っております。

それから、今後庁舎の新築ということもありますが、市長部局と教育委員会との連携というのは、説明がありました課題を克服していくために大変重要になってまいります。そこで、今後市長部局の各課と教育委員会の連携をして、共働体制をとっていくことが必要であると思っております。

そして最後に、学力の向上ですけれども、これは校内研を一層充実していくということが非常に大事で、教育委員さんにずっと学校訪問をしていただいて色々お気づきの点もあるかと思っております。発問をもっと工夫しなければいけない場合もあれば、思考力、表現力ということがものすごく大事だということも言われておりますが、発表させたり、あるいはそこで討論をしたり、あるいはいろんな図書等で調べ学習をしたり、そういう中で学力が向上していきます。学力につきましては、そうした授業展開ができるような授業改善をしていかなければなりませんので、教員の力量アップが非常に大事だということが一つ。

そして、家庭学習が定着をしていく必要があるかと思っております。まだまだ家庭学習が定着をしていないという状況があります。

特に、図書館の充実、学校図書館の充実と市の図書館、あるいは今度県にできる図書館

といったような連携もスムーズにいけばさらに活用が広がるのではないかなと思いますし、調べ上げ学習なんかを充実していくため、現在、学校図書館支援員を配置しています。ことばに力育成事業で加配教員が配置されている、赤岡小学校、赤岡中学校には週1回しか入りませんが、あとの学校には週2回とか3回とか入って、整理とか本の紹介などをしてもらっています。これは、学校図書館環境整備事業という県の補助金でやっていますが、これも今年で終わりにしようとしています。もしきれたら置けなくなりますので、この事業を来年以降も継続していただくとともに、言葉の力育成事業も今年で終わりにしますので、最初に言いましたアクションプランとともに、子ども達の学習の状況をさらに充実していくために来年以降も継続してくださいという要望を続けていく必要があるかなと思います。

あともう一つ。文教関係の予算の方でいくつか出ています。特別支援教育の充実というものが出ております。それから、学習内容については、アクティブラーニングは高知県教委もこれを中心に進めると言っておりますので、こうした方向性の実践計画が必要になってくるかなと思います。いじめ、不登校対策には専門家の相談体制の充実があります。そうしたことを総合的に学校の方に専門スタッフを置くという、チーム学校という形が提起されています。弁護士や精神科医、警察OB、民生児童委員など有識者でつくる支援チームを置き、苦情や要望に対して助言したり、相談に乗ったり、授業以外の支援が必要な子どもに対応するためのスタッフの充実を図るといったことが書かれております。これは予算要求で通ったわけでもないのですが、国はこんなことを考えているようです。もし、これが実現するのであればいち早く手を挙げたいかなと思って、準備は進めてまいりたいかなと思っております。ここに出ていますように、最初はまず九つの自治体ということですから、なかなか回ってこないかもしれませんが、準備だけは進めておきたいかなと思っております。

○小松総務課長

この議題に関しまして、ご意見をお願いいたします。

○清藤市長

確認ですが、スクールソーシャルワーカーは、さっきの予算を見たら平成28年度に要求とありますけど、来年度の教育改正法にスクールソーシャルワーカーを学校に位置づけてという改正案を出すんですよね。それを出して通ったら、スクールソーシャルワーカーは制度になるんですよね。そうすると、それは平成29年度以降になるわけで、そうすると平成29年度予算は制度になれば国の方から何らかあるわけですよね。ですから平成28年度はまだないですよね。そこのあたりの状況はどうでしょうか。

○安岡教育長

まだどういう動きになるか分かりませんが、この訪問型不登校対策というSSWの配置は全国というわけではないんでしょうけれども、一応一定数配置してくれるんじゃないかなと思っております。ですから、こちらがこういう現状はこうで、こうした具体的取り組みにより数値目標をここまで上げますというはっきりとした形に出す必要があるかなと思います。現在のSSW2名は、補助が何か出ていましたね。

○吉岡学校教育課長補佐
県の委託事業です。

○安岡教育長

将来はそれが制度化されていくでしょうけれども、それまでは使える補助を利用しながら配置していただきたいなというように思います。

○清藤市長

この補助はその中に入っているんですか。この委託事業に。県がやって市町村が誰かを決めて、できるがですね。

○吉岡学校教育課長補佐

そうです。これはアクションプランと別です。

○清藤市長

来年度があつて、来年度法改正になった場合に、平成29年度からは国の方からということになるのでね、今の動きでいけば。それは2名から、例えば4名となった時はどうなるんですか。それはそのまま、はいどうぞになるんですか。

○吉岡学校教育課長補佐

まだ県の方でどれくらいのところがつくかは分かっておりません。今年度は2名ということでやっております。来年度の要望は2名でしかまだ出していないので、これから調整をしたいと思いますが、どれくらいの配置と言いますか、委託でお金が下りるかというのははっきり示されていない状況です。

○安岡教育長

これは県が2分の1ですか。3分の1ですか。

○吉岡学校教育課長補佐

上限でいくらですけれども、例えば現在でしたら時期が決まっております、5月から3月までというふうになっており、うちは4月から配置をしたいので、その分は市で配置しています。

○吉岡学校教育課長補佐

来年度も、最低でも今の状況は継続して委託事業として要求しておりますが、それ以上のことはまだ調整しております。

○小松総務課長

他にございませんでしょうか。

○長崎教育委員

学力の問題ですけれども、全国の学力テストの結果を見ても小学校の方は全国平均を上回っているということで、中学校になってきたら下がってくるというふうな傾向にあります。

新聞等でもご存じのように、小学校は全国でも低位置からだいぶ上位の方に上がってきておるといふような状況になってきておりますが、やはり中1ギャップというかそういうことがあって、その原因が何かというようなことを考えたら、やっぱり小中の連携というところもあるかと思えます。やはり授業改善というか、分かる、楽しい授業をするということが第一ですし、小学校の時はある程度分かっていて楽しい授業ができていますように思いますが、中学校になってきたら、クラスの人数も増えたりする関係もあって、それからまた勉強も、小学校からの積み重ねではありますが、新しいことをやらなければならないというようなこともあると思えます。

それからもう一つ、やっぱり家庭学習の定着というか、自学自習をする習慣をつけるということが小学校低学年の段階からのそういう習慣づけが大切じゃないかというように思っております。やはり、中学校で学校の授業だけではなかなか理解できない部分なんかも出てくるので、自学自習の習慣を身につけることが大事じゃないかと思えます。

ある講演でも聞いたんですが、低学年で生活とか学習習慣をつけると高学年になってそれが実を結んでくる。一見遠回りに見えるようなことなんかも、大事になってくると。それから、小学生段階から具体的な夢や目標を持っていると高学年になって成績も上がっていくとか。

それから、キャリア教育の推進とか、先程言った家庭学習の定着、やはり分からない問題とかそういうことを自分で考えながらやっていくということで、前から言われております1年生15分、2年生になると30分くらい、中学生になると1時間以上というふうな、家庭学習を十分積んでいくということが、中1ギャップが出てきにくくなっていくのではないかなど。私は、教えることは全然分かりませんが、そういうふうに感じます。先生方も一生懸命やっているとありますが、そこらへんが大事じゃないかというように思えます。

○山本教育委員

学力の問題で、中1ギャップというものについては、おそらく小学校での教え方と中学校での教え方の違いからくるんじゃないかと。今後、交流が進んで行けば解決するのではないかと思います。

それから、元へ戻るようですが、いじめとか、それから不登校と発達障害、これがやっぱり大きな課題であると思えます。これについては様々な取り組みがなされておまして、学校サイドとしましても、もう手一杯というような状況になっておることは先程からの説明の中でご承知いただけたのではないかというふうに思っております。

全国の問題でございましてけれども、特に高知県が非常に多いと。その中でも香南市が多いというような状況については、原因と言いますか、香南市の状況と他の所との状況との違い、特に家庭、幼少期をどう過ごすかというような調査とか、専門的な調査をもう少しする必要があるのではないかと考えております。原因が分からずに対処するといってもな

かなか難しいので、そういったことを心配もしております。様々な要因があると思いますが、不安定家庭の数の問題とか。そればかりが原因ではなくて、色々重なっておると思います。

○安岡教育長

不登校については、様々な要因があります。

発達障害については、これは脳の方の障害があるということですので、適切な対応をしていく中で、段々とそれが改善されていくというようなことは言われておりますので、早期からの治療を、適切な対応というように心がけていかなければいけないわけです。

○大谷教育委員

発達障害も香南市が多いですか。不登校だけじゃなく。

○安岡教育長

それは、どこかに出ていますか。香南市は、大体想像できているけれども、よその市町村は分かれますか。

○入野学校教育課長

手元にはちょっとないです。ちょっと分からないと思います。

○長崎教育委員

発達障害も分かっている人というか、診断を受けていない人はどっさりおるわね。

○安岡教育長

診断を受けない、受けてくれない保護者というか、診断には保護者の承諾が要りますし、実際は保護者に子どもと一緒にしてもらわんとはいけませんので、診断をなかなか受け入れてもらえないという状況もあります。

それから、今度は適切な対応が遅れた場合、非常に心配であるよと思われた場合であっても、親が反対であれば、そんなことはないと言ってはねられますと診断も受けられませんが、そのまま大きくなっていけば適切な対応が段々と遅れていくというような中で、これは大変なことになったよと、治療を行ってもなかなかいかない。体が大きくなってきますので、薬を多く飲まなければならない。副作用があるそうです。だから、それが結局は、学校で安心して学習できない状況があれば、学力に響いてくるというような悪循環もありますね。

○長崎教育委員

不登校の原因としては発達障害の場合もあるけど、親も子どもも世間も子どもは学校に行くのが当たり前というふうな考えがあって、不登校になる子どもはストレスへの対処の仕方が低いというか、家庭環境によっても生まれた環境によるかもしれないが、ストレスに弱いという子どもが学校へ行かなければいけないという思いで何かストレスを感じて

不登校になったというふうなことは言われていますね。

人はみんなそれぞれストレスを抱えておりますけど、ストレスを上手に消化しながら生きていくと。そのストレスを上手に消化できずに溢れてしまった状態が不登校につながっていくんじゃないかというふうに、その対応もやっぱりある程度ストレスを解消する方法を自分自身も探さんといけないし、やっぱり相談なんかによってそれをやっていくということが大事じゃないかなというふうに思いますね。

○清藤市長

何で香南市が多いでしょうね。ストレスは僕もあるやらないやら分からんですけど。なんで多いでしょうね。

高知県も不登校率は高いし、県平均で言うと、香南市は平均よりは高いと思います。

自分の子どもが二十歳と十四歳で、小学校でも12年間自分はPTAの活動をしていましたけど、そうすると不登校児というのは学校に来ない子でしょ。そうすると保健室に毎日来る子は当然それに換算されませんので。僕ら夜須小学校でしたけど、保健室に通う子どもというのが非常に多くて、授業は全然出んけど、運動会とか遠足とかには必ずたんたん出席するという人が学年に何人かおる、複数人。それで、1クラス30何名ですよ、その時は。複数名いるんですよ。30何名のうち3名おったらそれはもう10分の1ですよ。それは不登校には換算されてないけれども、自分は学校現場にどうこう言ったことは何もないのでどういう対応をとってくれたのか知りませんが、やっぱりこう1カ月間続いてあとは治ったということじゃなくて、もう1年以上ということですよ。そういうのはどうなのかなと。そんなものを入れるとまだよけになってしまうし。

○大谷教育委員

話は変わりますが、一つ聞きたいのですが、生活支援員さんがいるっておっしゃいましたよね。

○安岡教育長

生活学習支援員です。

○大谷教育委員

それはどういうものですか。

○関田学校教育課参事兼指導監

支援員さんについては二つありまして、一つは特別支援教育支援員で、この方については特別支援学級に在籍するお子さんのへ支援です。特別支援学級の定員が8名であり、9名になったら2学級になりますが、8名ということで6名か7名の子どもさんに対応しなければならない現状があります。生活学習支援員さんにつきましては、通常学級に在籍する発達障害のあるお子さんへの支援です。

○大谷教育委員

じゃあ生活指導とかそういうことじゃないということですね。ありがとうございました。

○安岡教育長

今説明がありました特別支援学級も定数が8名なんですよね。8名で、特に情緒の方になりますと一人ひとり全部違いますし、学年も違ってくる。だからものすごく大変だから1人ではできないので、もう1人応援にということもありますし、この定数8名をもう少し下げてほしい。例えば、4名とか5名とかいうふうな形での要望はもうずっとしてきましたけれども、国の方がなかなか動いてくれません。

○大谷教育委員

私はどうしても保護者目線なので、学校訪問をさせていただいて、やっぱり中1の時に中学校で成績が下がるというのは、市長がおっしゃるように私立に抜けるということもあるのかもしれないけれど、今、山本委員さんもおっしゃったように、小学校の授業と中学校の授業では、本当に小学校はすごく生徒主体でやっていこうというのが見受けられるんですけど、中学校はまだまだ先生が主役で、子どもが活躍する場というのが授業では少ないのかなと。そのギャップがなんかこう、中学校の授業がつまらないというようなことになってくるのかなとも思ったりもします。

でも、私はなんかこう先生が大変だなと思って。先生方の疲労感。今課長がおっしゃったのをぱっと拾い上げて、生活指導があり、部活指導、体験活動への準備、行事の準備、指定研修、年次研修、事務手続きの報告書、調査報告書、安全対策、防犯対策、給食時の安全確認、登下校時の対応とか、これを全部先生方がやるというのは大変だなと思って。先生方を支援するそういう仕組みを教育委員会をつくってあげないと、先生が潰れるんじゃないかと、保護者としてはとても気の毒な想いでいっぱいです。

今の話にあった不登校や発達障害、発達障害はどうか分かりませんが、昔もいたのかもしれないですね。私も自分の小学校時代、中学校時代を思い出して、ああ、あの子はそうだったのかなと思う子が何名かいますので、でもそれが今はこうオープンになってきたということもあって、人数がすごく増えてきているということになっているのかなと思います。

今の子ども達の教育現場の課題は、学校教育だけの問題じゃないと思うんですね。やっぱり社会を反映しているんじゃないか、子ども達の生活自体が本当にこう、昔は言わなくても早寝早起き、それで、朝ご飯ということだったんですけども、今はそれを、声を大にして言わないとそういう生活習慣がつかない。

家庭学習がとても大事だってよく言われるんですけど、じゃあ家庭学習ができる環境に子ども達が置かれているのかと考えた時に、やっぱり家に帰ったら、今、核家族がすごく多いと思うんですけども、帰った時点で6時、7時とかになりますし、それからご飯を食べて、お風呂に入って、さあ小学生にそうやって、親御さんが共働きの場合は何時くらいから宿題を、家庭学習が始められるんだろう、そういうことを考えると本当にお父さんあるいはお母さんだけの稼ぎでは生きていけないということが、すごく大きいんじゃないかなと。親御さんは一生懸命やっているんだけど、ゆっくり家庭で子どもの話を聞いてあげたり、子どもが悩んでいることに頑張れ、頑張れって励ましてあげたり、そういう

時間がないというのが今の世の中なのかなというところでは。

やっぱり、そういう問題は、教育現場の先生だけが頑張っていれば何とかできるという問題ではなくて、社会全体で自分達の問題として捉えてやっていくということがすごく必要じゃないかなと日々感じています。

例えば、スーパーに行ったら物の値段も上がっているし、どっかでお金を稼いできて子ども達に食べさせないといけないし、教育費もすごくかかるし、教育費にも消費税もかかるので、消費税が上がれば教育費の負担もすごく大きくなりますよね。

やっぱりそういったところで、社会の制度とかそういうところも考えて、今はもう女も働け働けて、女性が働くことを奨励してくれるんですけども、その影で家庭では一体どういうふうになっているのか、そのへんのところを考えると、本当に社会全体で子ども達を育てていくという。

もちろん先生方には研修もして、指導力を上げてもらわないといけないと思いますけれども、これだけ多忙だと授業どころじゃないですよ。本当に、先生達も授業で勝負したいと思ってるんじゃないでしょうか。やっぱりそのへんの所を支援していくシステムが何とかないかなとそんなことを思います。

○入野学校教育課長

昨日、森田村塾へ関田指導監と一緒にいったんですが、森田村塾は教育支援センターで、不登校の子どもさん達が行ける所なんです、そこへ行っている子どもさん達に支援員さんなんかも関わっているんです。

昨日聞いた話では、別の子どもさんが来た時にそこへ支援員さんが関わっている時に、支援員さんが別の子どもに対応すると、言ってみたら、自分がその支援員さんをこう独り占めしたいと、ちょっと言葉が悪いんですが、そういう傾向がすごく見られるそうです。

これは、教育学で言うと愛着、アタッチメントとってですね、小さい時にですね、特に大体母親が最初に子ども達に寄り添って、そういう安心感を抱いて、その安心感が結局心の土台になって、その後の大河海原に出て行く時の勇気につながっていくわけですが、今のそういう不登校傾向の子どもさんが特にそうしたところに踏み出せないというのは、幼小の頃に愛着がしっかり形成されていない、そういう可能性が高いと思います。

その一つの理由が、やっぱり新しい住宅地が多くて、その中で日々のそういう生活を支えるために共働きであったり、あるいは色んな生活の状況でもう手一杯、子どもに対して色んな時間や手間暇をかける余裕がなくなっていることで、親はそういうつもりじゃなくても、子どもと十分なアタッチメントがとれないまま子どもを育てた時に、そこから大海原になかなか踏み出せない可能性というのは私は思っております。

昔は結局そうした中で、お母さんの代わりに結局じいちゃん・ばあちゃんとか、あるいはその側におる年齢の高いご兄弟、お姉ちゃんだとかが結局ついて、子どもの愛着心を満たすような存在が成り立つ、補完するような存在があったように思うんですけども、今は核家族の中でなかなかそれができない、ましてそういう生活条件の中で、親の仕事も夜も仕事結構多いし、子どもが夜寝る時に1人で寝ようとか、お母さんは夜中に帰ってくる、朝方帰ってくる、そこで初めて会う家庭があることを考えた時に、特に不登校のお子さん森田村塾などでもそういう状況があるということから、そうしたことから考えても

心の安定が満たされる、ある年齢のところで満たされていなければならぬのにそうならない状況があるように私は感じます。

○大谷教育委員

保育所時代から朝7時半に預けられて、迎えは6時とかですよね。それでこんな子（子どもを抱きかかえる仕草）を連れてお母さんも仕事をするし。そういうことを考えると、それでずっと育って行くので、やっぱり不登校になる確率は高いだろうし。

あと一つ、今って本当に軽々に離婚するでしょ。それなんかも結構マスコミなどに出て、高齢出産もいける、芸能人なんかも40歳超して出産された人をなんかこう良いことだってもてはやされたりということがあったりするんで、結構そういうので、まあいけるのかなっていうのを若い人なんかも錯覚するのもかもしれないです。それはやっぱり、リスクがすごく高まる、そういうことも啓発していく必要が子どもに対してあるんじゃないかなという事は日頃から感じています。それなんかは委員会の手を離れるところかもしれないんですが、そういうことに対しても全てが、社会が一つになって子ども達を育てていく、そしてある程度の年齢がきたところで教育を。あるお医者さんに聞いた話では、もし出産の機会があるのなら二十歳の間一人産んでおいたら、かなりリスクが違うということを知ったことがあって。やっぱりそういうことなんかも情報として、今は女性も社会に出て働きなさい働きなさいという風潮なのですが、子ども達はどのような幼少期を送るのかなって。私たちが本当にこう、日本の社会を見据えてそういう色々な施策を打ち立てるように、こういう現状を知って、行動するなり何なりしなければいけないんじゃないかなということも常日頃から考えています。

私のママ友なんかも、本当にクレーマーもたくさんいるかもわかりませんが、モンスターペアレンツと呼ばれる親御さんも多いかも分かりませんが、ほとんどの親御さんは先生って大変やねって。先生のことをすごく心配している声なんかもたくさんあるので、やはり本当に私達は協力して、しっかりと子どもを育てて、保育園に送る、小学校に送る、中学校に送り出すということができる環境を。例え女性が働いたとしても。そういう環境がやっぱり女性にとって働きやすい社会ということになるんじゃないかなと。子どもが病気になったら気兼ねなく休みが取れる、参観日があったら気兼ねなく参観日に行ける。それは先生に対しても、私、そうだと思うんです。先生って、なかなか自分の子どもの行事があっても、最近の先生は結構取り出したと思うんですけど、それでもなかなか自分の子どものために仕事を抜けていくということが、気兼ねをしながらの先生もたくさんいると思うんで、やっぱり先生も人の親であれば、むしろ私はそういう事を経験してくれている先生に自分の子どもを預けたいなと思うので、教育のことは教育委員会が主導権を握るんでしょうけれども、委員会だけがやったら良いということではなくて、本当に色々なところで色々な情報を交換しながらやっていかないと、今、香南市が抱えている不登校と発達障害問題、あるいはいじめ問題がなかなか解決できないんじゃないかなと思っています。

○山本教育委員

私も同感でございます。

私は、教員時代はずっと補導などをやっておりまして、それから香南市にお世話になり

始めても補導をやっておりました。その中で、関係をする子どもさん、あるいは青年、その中で色々なことを考える、今の学校教育との関係を考えて、やっぱり不登校、それから発達障害というのは先生方にとってみれば個別指導になるんですね。本当に1対1で時間を取られる。その間他の子には関われない。それが非常に大きな負担になっているということです。

それから、そういう子ども達が、必ずしもこれが当たっているかどうか分かりませんが、大谷委員の方から話がありましたように、高齢出産とかあるいは離婚とか、あるいは若年結婚、特に私が見てきた中で若年結婚、1年もしないうちに別れます。子どもができてまた結婚する。また別れます。

それで、これは香南市ではありませんけれども、生活を見ても一部屋に5～6人の家族が住んでおって、家庭訪問をしますとその家族の住んでいる部屋にはいないんですね、その子は。どこにおるかというたら、戸を開けて、その外側に差し掛けの舞台のような張り出しがあって、そこで寝泊まりすると。ある家の訪問をしますと、玄関先から足の踏み場もないくらいゴミだらけ、そういう家庭も少なくない。そういうような状況がやはりかなりこの問題の対象になってきやあせんろうかと、そういうような事を感じております。で、先程のようなやっぱり専門家による家庭状況の把握というような取り組みが必要になってきやあせんろうかというふうに思います。

○小松総務課長

すみません。司会の進行がまずくて、もう2時間経ってしまっております。課題は当然たくさんありますし、一つひとつが当然重たい課題でありますので、なかなかここで解決策を見出していくというのは難しいと思います。

おかまいなければ、この議題についての市長からコメントをいただいて、次の議題に映らせていただきたいと思います。

○清藤市長

この総合教育会議をする端緒となったのが、皆さんご存じのように、滋賀県のいじめ問題からでございますが、これが学校の現場だけでも、それから教育委員会だけでもということで、オール自治体で取り組んでいく必要があるということで、端緒でできたのがこの会議でございます。非常に今日色々なご意見があって、この会ができて良い面が非常に出たように思います。

皆さん、子育て対策というのが色々言われておりますけれども、その類でも今日話になったと思うんですけれども、子育て対策で一番簡単なのが経済対策です。これは、香南市でも、例えば今年から医療費が小学校から中学校までの無料になりました。これは議会にかけて可決されたらそうなります。だからそれは、市町村の財政がちょっと負担したらできるわけで、これがもういうなれば易しい、これが経済面。2番目が子育て対策。これが休日保育とか延長保育とか、これはお金も要るけれども対応する人も要るというようなことで2番目です。3番目が労働対策ということです。労働対策いわく、一人目は産んだけれども二人目からは将来のことを考えて、正規社員じゃない、業務も違う、だから不安。だからこれを解消していくためということで労働対策。この労働対策というのは、例えばその

自治体の子ども担当とか子育て担当だけでできるものじゃないですよ。

そういうことと一緒に、大谷委員が言うように、社会全体で支えるということが大事で、不登校も学校現場だけが原因というわけでもないですし、私も学校というよりもそれは元々家庭とかに問題が一番あつたりするので、じゃあそれを解消するにはどうするかと言いますと、教育だけじゃない様々なことが出てくる。ただ、それやから難しいと言って何も手をつけんというよりも、一つひとつ対応をとっていくと。一朝一夕にはできないと思いますけれども、そういうことがこの総合教育会議ができた一番の値打ちになるのかなということにもなると思います。今日は2回目ですが、色々な意味でこの総合教育会議ができた値打ちというのが出てきたような思いがいたします。

議事録等も後ほど作成すると思うんですが、教育委員さんにも見ていただいて、そんな中で、市として取っていく対策というのも考えていくということが大事だと思いますし、そういう取り組みを今後も積極的にできたらと思います。市の職員も副市長はじめ教育委員会だけでなく何人か来ていますけれども、今日のような話であれば、それプラス、他の職員ということももっと有効なんじゃないかなということも思います。そんなことを今後考えていきたいと思っています。

○小松総務課長

最後のまとめのようになってしまいましたが、もう一つ議題があります。今後の生涯学習のあり方及び目指す方向性が残っております。

生涯学習課長の方から説明をお願いします。

○近森生涯学習課長

私の方から、生涯にわたって学習を推進していくための基本的な考え方と方向性を示しました生涯学習推進計画について説明いたします。

この計画は、教育基本法第3条の生涯学習の理念及び香南市教育振興基本計画に基づく計画として位置づけております。そのため、本計画の計画期間を上位計画であります香南市教育振興基本計画の終期と合わせて平成32年度までの6年間としております。また、社会情勢や計画の進捗状況を勘案して必要に応じて見直しを行うこととしており、香南市教育振興基本計画の中間見直しにあわせまして、平成28年度に見直しを行いまして、香南市教育振興基本計画に反映させる予定です。

以下、生涯学習推進計画の概要について説明をいたします。お手元に配布しております生涯学習の目標実現に向けた施策体系図をご参照いただきたいと思います。

生涯学習は、市民の自発的な学習意欲によることが大切でありまして、そのためには生涯学習の楽しさ、意義を市民の一人ひとりが知り、仲間の誘いや、体験などが重要となります。今後も市民が仲間とともに、身近な場所で生き生きと学習に取り組むことができますようにするため、活動を呼びかけ、機会をつくり、市民・事業所・行政等の協働した取り組みによって、生涯学習を支える地域づくりを進めるため、計画のキャッチフレーズを学ぶよろこび夢と希望の香南市といたしまして、生涯学習推進計画の大きな目標として、体系図の左の端に大分類として示しております、啓発・活動の充実、推進体制の整備、人づくりを設定しております。

そして、その目標を推進するために、その右側に中分類としまして、12項目の主要施策を掲げております。

施策1のライフステージに対応した学習の充実では、豊かな人生を送るためには、学校教育にとどまらず、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の各年代において学習課題を選択し、自己形成、自己実現に向けて取り組むことが重要です。そのために各年代に対応した多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりのライフスタイルの実現に向けた学習の充実を支援します。

施策2の生きがいを得る学習機会の充実では、長寿社会の到来により、一人ひとりが生き生きと学び続けることが大切となっており、長年培った知識や経験を生かし地域へ貢献することや、青少年の健全育成に向けた活動、指導者として活動できることが求められています。退職後においても就労の意欲を持つ、あるいは自由な時間を有意義に過ごしたい市民への情報提供を行い、活動を支援します。

施策3の現代的課題に対応した学習機会の充実では、市民を取り巻く現状の変化や防災対策、地球温暖化防止とエネルギーの安定確保、少子高齢化に伴う年金・医療・介護等の社会保障制度の在り方や人権・男女共同参画、心身の健康維持増進に関することなど様々な問題があり、現代社会の新たな学習課題となっていることから、市民一人ひとりが社会の変化に対応し、自分にとっての生きがいを得ることや、心身ともにゆとりのある生活が可能となるよう、現代的課題に対応した学習機会の提供・充実に努めます。

施策4の生涯スポーツの推進では、子どもから高齢者までいつでもどこでもスポーツに親しめるように、スポーツ指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ等の育成支援、環境の整備や施設の充実を図ってまいります。

施策5の芸術文化活動の推進では、市民を取り巻く社会情勢などから、ゆとり、心の豊かさを求める傾向が高まっており、また、芸術、文化活動に関する市民の意識は多様化しております。そこで、市民の多様な芸術・文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実します。また、文化財センターを中心に市の歴史や文化財にふれる機会を充実させます。

施策6の学習施設の整備では、公民館及び市民館は、日常的な生涯学習の場、発表の場として利用されており、生涯学習活動の拠点として位置づけられています。また、香南市では野市町のサンホール、夜須町のマリンホールの二つの文化施設を有しており、設備の維持監理が課題となっております。各々の施設の特性を生かした利用計画を検討しまして、役割の分担をして、それにあつた設備の充実を図っていきます。

施策7の地域に密着した学習の場の提供では、地区公民館、市民館は地域の生涯学習の拠点として日常の活動の場を提供しております。また、生涯学習における情報提供の場でもあります。情報提供の充実を図るとともに、市民が幅広く利用できるよう調整と設備の整備等を行います。

施策8の生涯学習組織の整備では、生涯学習推進計画が確実に実施されるためには行政の体制づくりが必要でありまして、計画の具体化に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。生涯学習推進計画に基づいて、各施策が着実に効率的に実施されているか点検・評価を行ってまいります。

施策9の情報提供・相談機能の強化では、学習講座やイベントの情報をはじめとして、

サークル情報、施設利用方法なども含め内容説明を行い、インターネットや印刷物など市民が利用しやすい情報媒体による学習情報の提供を図ります。

施策10の指導者の育成・人材活用では、地域に生涯学習の指導者として多様な能力を有する人材がおります。それらの人々を地域のリーダーやコーディネーターとして活躍していただくため、登録制度を設けます。そして、生涯学習活動において指導者として活躍した方を対象に表彰する制度を設けておきたいと思っております。また、ボランティアの育成を図るとともに、生涯学習の推進に貢献するボランティア団体やNPO団体の活動の支援を行います。

施策11の生涯学習を通じての地域づくりでは、家庭は全ての教育の出発点であり、基礎的な資質や能力、生活習慣を育成する上で重要な役割を担っています。しかし、近年核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化によりまして、家庭教育の低下が指摘されています。このため家庭教育を積極的に推進し、保育所、幼稚園、小中学校や地域との連携を図ります。

施策12の全ての人と共生する生涯学習の推進では、障害のある人や高齢者など、様々な市民の生涯学習への参加を考慮し、障害などが生涯学習活動への参加の妨げにならないよう全ての人々の利用を考慮した生涯学習施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進を図るとともに、福祉施策との連携を図ります。また、企業等の事業所における生涯学習活動との連携を図り、市民との交流を促進していきます。

以上の1から12までの主要施策を推進するために、その右側の小分類として施策内容を掲げております。その中から香南市の生涯学習の現状と課題の内容を踏まえまして、5番目の市民ニーズを踏まえた講座等の実施、6番目の市民の経験、知識等の伝承の促進、10番目の市民の健康増進、スポーツ指導者の育成・支援、13番目の芸術・文化活動の支援、18番目の地区公民館を拠点として情報提供の充実、25番目のコーディネーターの育成及び人材バンクの登録、26番目のボランティアの養成・活用、30番目の家庭教育・社会教育の学習機会の提供と支援、以上8つの施策を重点施策といたしまして、今後数値目標を設定した実施計画を作成し、取り組んで行くこととしております。

以上です。

○小松総務課長

先程の生涯学習の目標実現に向けた部分につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。

○安岡教育長

生涯学習課長にはちらっと話をしましたけれども、この中期財政計画の要望としてあがっているものの中に、生涯スポーツと関わってグラウンドのトイレ、これがもう随分古いと。そして障害者用のトイレがこういう所がないと。そういうことも中長期の計画でぜひ入れてほしいという要望が上がってきております。先程説明が最初にありました中期財政計画の中に現在計画はされておきませんが、これも検討していかなければならない内容ではないかというふうに思っております。

○清藤教育委員長

教育長の方からトイレの話が出ましたが、体育施設だけでなく、やっぱり人間の生活の中ではトイレが一番大事な部分でございますので、あちこちの施設のトイレの整備をしなければいけないと思います。

また、農村グラウンドは山の上のグラウンドでございます。あそこが小学校、中学校等の最終的な避難場所になっておると思うんです。ただ、そこへ行くと上の管理小屋のトイレは使えるような状態ではございません。男女一緒でございます。汚くて、臭いトイレでございます。あそのトイレなんかも学校の避難場所になっている以上、またスポーツで使用しておりますので、あその整備もこれから考えていかなければならないと思っております。

それと身障者のトイレでございますが、実は坪井の公会堂を建てる時も車椅子が入れるようなトイレということでバリアフリーの入口にしましたが、残念な事に普段は鍵がかかっておりますので、使えません。今後建設する時には、やっぱりそのあたりの細かいところまで考慮して、やっていかなければならないと思います。

○近森生涯学習課長

トイレの方は、集会所、公民館等は洋便器化をするようにしてはしておりましたが、屋外のスポーツ施設のトイレについてはまだちょっと計画ができておりませんでした。

今後ちょっと状況等を調査しまして、考えていきたいというように思っております。

○清藤市長

この生涯学習の目標実現に向けた施策体系図を私は今初めて見たんですが、ただこれは生涯学習という言葉ですので、うちの教育委員会生涯学習課がやっております。これはこれでごく当然ですが、例えば生涯学習を進めていく上で地区公民館も拠点の一つでございます。この整備とか管理を生涯学習課がやっておりますが、実際この中で公民館を活用するというのは地域住民です。その住民は、香南市ではまちづくり協議会・自治会をつくってやっておりますので、それは地域支援課になります。

例えば、高齢者介護課が敬老会の担当ですが、ある地区では敬老会が年に唯一のその地域の活動であるというふうな所もあります。

多面的機能維持事業なんかがあって、田役をやったり、それに地区で出て、その後みんな一杯やって、これが一つのその地区の活動でございます。これは農林課になります。

こういうことで、生涯学習一つ取りましても、様々なところで関連し、特にうちは地域支援課という課がありますので、そことしっかりと連携を取ってほしいと思います。

また、先程重点施策が8つあると課長から話ございました。それぞれ数値目標を掲げるという話もございましたので、委員会なんかもぜひ、例えば重点施策1、市民のニーズを踏まえた講座等の実施について、今どんな講座をやっているのか、今後必要であればどんな講座が必要なのかということもこの会でも議論していくことになるでしょうし、3、市民の健康増進、スポーツ指導者の育成・支援ということで、香南市では今後総合戦略の中でサイクルコース、ウォーキングコースを整備するというのをやっております。どんなことをやっておるかということもここでもお知らせしていく必要があるでしょうし、

今後それプラス健康増進、スポーツ指導者の育成はどんなスポーツをどんな形でやっていくかということも委員会で議論していく必要があります。重点施策5、地区公民館を拠点とした情報提供の充実、どんな情報を誰にしていくのか。今の状態がどうで、今後どうしていくかということが生涯学習を活発にしていく一つの施策ですので、こういったこともこの場で議論していくということが今後は必要になってまいりますので、そういった観点でぜひ。

自治体って割と生涯学習に関することについて意識自体が非常に少ないところがありますので、この生涯学習という機能を活発にするということで、イコール地域の活性化にもなりますし、先程の不登校でも、家にお父さんお母さんがいないけれども、その地域で、公民館でなんかやっている、公民館に行ったら近所のおんちゃん・おばちゃんがいてというふうなことが小学校の時からありますと。その不登校がどうなりますかという事なんかにもなってまいります。

私は、以前夜須町の菖蒲谷団地という所に住んでいました。お母さんしかおらん人が来まして、子どもが二人いまして、団地のおんちゃんがお父さんだとその女性は言っておりました。まあ、お父さん役は何人かおるんですが、そのうちの一人になってやろうと自分も思って対応してございました。じゃあそうすると、不登校がどうなってくるのかということなんかもありますので、先程の社会全体で捉えるということであれば、生涯学習も熱心に捉えるということが必要になってきますので、ぜひ教育委員会の場で生涯学習に関しての物事を現在よりもワンランク、ツーランクアップした形で意識づけをしていただけたらと思います。

先程言いましたように、市長部局の方からも、サイクリングロード等の情報提供も今後は積極的にしていきたいと思っております。

以上です。

○安岡教育長

今日主に学校教育の方の課題を中心にしましたが、それが結局、幼児教育であったり、生涯学習の中であったりといったような、全部が関連したような話になってきていると思います。

現実に学校自体もかつては学力にいたしましても、これは中学校の教え方が悪いわ、あるいは小学校がきちんと教えてないわという責任のなすり合いをしていったような時代がほんのこの間までございました。でも、ここ数年の中で一つだけはっきり言えることは、そうしたことがお互いに非難し合うといった形はなくなってきたと思っています。それは、保幼小中・家庭・地域の連携というのが段々と浸透してきた。そのために、じゃあ中学校で不登校がこんなに多い、だったらそれは保育、幼稚園はどうだったのか、どういう子育てをしなければいけないのか、小学校ではどんな力をつけておかないといけなかったのかといった形で一つの課題をみんなで共有しながら、どうしていくかという形に今進んでいると思います。

生涯学習の中でも、ぜひこうした観点で今の課題の解決に向けて、あるいは地域の活性化というものもこの頃よく言われますけれども、そういったことも見据えた生涯学習を私も一緒にやっていかなければいけないなと思っております。

特に今、何回か庁議なんかでも言ってきて、市長もさっきおっしゃられましたけれども、教育委員会の取り組みと本庁の方の色々な各課の取り組みとがやっぱりもっともっと密接な連携をしながら取り組んでいかないと、ばらばらでやっていたらどうにもならないし、またそれぞれの課や教育委員会だけでできる問題じゃなくなってきましたので、ぜひ強力に進めていきたいな、お願いをしていかなければならないなというふうに思っております。その点をご協力お願いします。

○小松総務課長

一応議事としては、この4つで終わりです。

あと、その他の件で何かございましたらご意見賜りますが、よろしいですか。

(意見なし)

○小松総務課長

そしたら事務局の方から1点だけ。前回の会の時に、一応年3回この総合教育会議を開催しようということで決めさせていただいております。次回の会については、予定どおりでいけば2月末ということになりますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○安岡教育長

2月末で、これは本年度の成果と課題とか、来年度に向けてのことになるかと思うんですが、2月末で大体成果、課題はまとまりますか。というか、まとめてもらわないといけないのですが。

○小松総務課長

また3月に入りましたら議会とか出てくると思うので。そしたら、2月末を目処にまた段取りをさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小松総務課長

それでは、2月末を目処にまた段取りをさせていただきます。

それではこれで第2回の総合教育会議をとじたいと思います。長時間にわたってお疲れ様でした。